

令和6年度指定管理者制度導入施設の評価に係る外部有識者委員会による評価(提言)・今後の対応方針

No	施設名	施設所管課	現指定管理者	料金制度	外部有識者委員会による評価(提言)		今後の対応方針	
					施設の管理運営状況について (観点Ⅰ～Ⅳ関係)	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
1	秋田県ゆとり生活創造センター(遊学舎)	地域づくり推進課	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ	指定管理料制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主事業が多種多様に実施されていることは評価できる。ただし、周知不足であると推察されることから、今後の対応について要検討。</li> <li>●利用者数を目標値としているが、過去から変化がないため、目標設定について要検討。</li> <li>●年末年始以外に休日がない施設であるが、経費の効率化を考慮すると、当該施設運営が適正か検討が必要。休日を増加させることは県民サービス低下に繋がることも想定されるが、近年の人手不足も考慮すると、他県では、週休二日制を新たに導入した施設もあることから、今後はメリハリのある施設運営について、施設所管課との協議等も踏まえて要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の老朽化が懸念とのことだが、木造建築物ということも踏まえ、将来的な修繕等の対応について検討が必要。</li> <li>●施設運営について、年末年始以外に休日がない施設であるが、経費の効率化を考慮すると、当該施設運営が適正か検討が必要。指定管理者等の事業者からの意見を踏まえ、条例改正等も視野に要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍以降の市民活動の取り組み方の多様化等により、利用者数がなかなか回復しない状況にあり、利用者数の目標値を見直すとともに新たに利用者満足度の目標を設定したい。</li> <li>●若い世代や夜間の利用者を増やすための「遊・学講座」等の自主事業を積極的に実施するとともにSNS等による情報発信を強化し、新しい利用者の獲得と満足度向上につなげる。</li> <li>●開館時間については、利用者からの意見や同様他施設の状況も踏まえ9時00分～21:00に変更していただきたい。また、利用者にとっては「いつでも開いてる、開いて良かった。」という施設として浸透しているかもしれないが、経費の効率化と働き方改革という観点を重視すれば、年末年始の休館日に加えて平日に休館日を設けることも必要かと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開設から22年が経過し、冷暖房設備の故障を始めとして設備の老朽化が進行していることから、指定管理者と協議のうえ計画的に修繕を行っていく。</li> <li>●管理運営経費の効率化を図る観点から、年末年始以外での休館日の設定について協議のうえ検討する。</li> </ul>
2	秋田県営男鹿オートキャンプ場	観光戦略課	株式会社おが地域振興公社	完全利用料金制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者目標は達成できていないが、施設運営についてホームページ等から様々な工夫を凝らしている点が見えることは評価できる。</li> <li>●利用者数の増加に向けては、男鹿市総合運動公園を利用した学生との周遊等、観光施設以外の周辺施設とのさらなる連携について検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男鹿市内に県有オートキャンプ場が2施設あるが、例えば片方へ集約・統合するなど、効率的な施設保有について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市と連携し男鹿市総合運動公園でのスポーツ大会に出場する団体に宿泊の空き状況を提供するなど情報発信を強化するほか、大会参加者等にレンタル用品の割引などを行うことで利用者増を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の施設のあり方について地元の男鹿市と意見交換を行っており、引き続き効率的な施設保有等について検討していきたい。</li> </ul>
3	秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場	観光戦略課	株式会社おが地域振興公社	完全利用料金制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男鹿オートキャンプ場と比較すると、現状のホームページ等では施設のロケーションや魅力が伝わらないことから、周知強化について要検討。</li> <li>●令和6年度の利用者数の目標値が760人であり、前年度の2,000人から大幅に目標を下けているが、例年赤字運営となっていることから、支出構成の見直し・改善等についても要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男鹿市内に県有オートキャンプ場が2施設あるが、例えば片方へ集約・統合するなど、効率的な施設保有について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページについて施設のロケーションや魅力が伝わるよう改善する。</li> <li>●こまめな消灯や節水を徹底することで光熱水費の減少に努めるほか、男鹿オートキャンプ場と連携し流動的な人員体制を構築することにより人件費の削減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の施設のあり方について地元の男鹿市と意見交換を行っており、引き続き効率的な施設保有等について検討していきたい。</li> </ul>
4	秋田県営田沢湖オートキャンプ場	観光戦略課	田沢湖高原リゾート株式会社	完全利用料金制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊の影響は致し方ないところだが、利用者数の目標値を段階的に引き上げている点は評価できる。</li> <li>●田沢湖畔には様々なアクティビティのコンテンツがあることから、周辺施設等との連携について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設として魅力が高く、現状として完全利用料金制で運営していることから、民間譲渡による運営が可能か要検討(民間運営の方がより県の施策達成に向けた効果的な運営が可能となると推察)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●敷地周辺へのクマの出没による利用者の減少はあったが全体としては施設の利用者数は増加傾向にあり、今後、田沢湖エリアでアウトドアコンテンツを提供している事業者やスキー場のグリーンシーズンの取組等と連携しながら利用促進を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の施設のあり方について土地所有者の仙北市と意見交換を行っており、効果的な運営方法のほか、敷地内にある遺跡の保存方法や活用策についても併せて検討していきたい。</li> </ul>
5	秋田県総合生活文化会館(アトリオン)	文化振興課	厚生ビル管理株式会社	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人件費や外部委託費が上昇していることへの対応について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設から30年以上が経過している施設であり、あきた芸術劇場も近隣に整備された点等も踏まえ、施設の将来の方向性について要検討。</li> <li>●近隣に「あきた芸術劇場」があり、両施設とも指定管理料を投じている状況も踏まえ、両施設の位置付けの明確化・周知について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●音楽ホールにおいて世界的に著名な音楽家を招いてコンサートを開催するほか、美術展示ホールの広さと高さを生かし美術展覧会を誘致するなど、県民の文化芸術の発展に寄与するとともに利用者の増加と収入増加に努める。また、施設が老朽化してきているが、練習室や研修室などの保守管理に努め、利用者の安全と利便性を確保していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨今の価格高騰の中においては、ある程度の人件費等の上昇はやむを得ないものと考えられるが、そのような状況の中においても、指定管理者と連携し、効果的な管理運営と利用環境の維持に努める。</li> <li>●施設の中核をなす音楽ホールは、クラシック音楽に最適な国内最高水準の音響性能を有する県内唯一の音楽専用ホールである。一方で、同規模であるあきた芸術劇場中ホールは、舞台芸術に適した構造や音響性能を備えており、それぞれの特性について利用者への周知に努める。</li> </ul>
6	あきた芸術劇場(ミルハス)	文化振興課	あきた芸術劇場AAS共同事業体	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標利用者数:350,000人に対し、目標値より実績で約50,000人増となっていることは評価できる。新しい施設であることから、継続して目標利用者数を上回るよう取り組んでいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近隣に「総合生活文化会館(アトリオン)」があり、両施設とも指定管理料を投じている状況も踏まえ、両施設の位置付けの明確化・周知について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度には、全国ツアー公演に対する公的助成制度が一部廃止された影響から、地方での公演開催は厳しい状況となっているが、県内外のプロモーターやマスコミのほか、近隣の公立文化施設にも働き掛けながら、集客力のある公演の招致を図ることなどにより、目標利用者数の確保に努めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あきた芸術劇場のホールは様々なジャンルのコンサートをはじめ、ミュージカルやバレエ、全国規模のコンベンション、県内の文化芸術団体による演奏会や大会等、多種多様な用途に対応する多目的ホールであり、アトリオンの音楽専用ホールとは利用ニーズが異なる。施設機能の周知に努めるとともに、秋田の文化芸術の拠点施設として周辺の商業施設や文化団体等と連携した取組を実施していく。</li> </ul>

令和6年度指定管理者制度導入施設の評価に係る外部有識者委員会による評価(提言)・今後の対応方針

No	施設名	施設所管課	現指定管理者	料金制度	外部有識者委員会による評価(提言)		今後の対応方針	
					施設の管理運営状況について (観点Ⅰ～Ⅳ関係)	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
7	秋田県立体育館	スポーツ振興課	一般財団法人秋田県総合公社	指定管理料制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収支が安定していることから、施設運営について評価できる。</li> <li>●残り少ない使用年数となるが、安全対策は適切に行っていたいただきたい。</li> <li>●経費節減のために敷地内の低木の剪定等を外部委託から直営に切り替えているが、県所有物であることから、リスクマネジメントの観点から県と適切に情報共有の上、直営で実施いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●残り少ない使用年数となるが、安全対策は適切に行っていたいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直営で実施する芝刈り及び低木剪定作業については、県と情報共有しながら適切な管理に務める</li> <li>●刈払機作業従事者安全衛生教育の受講や作業前後の機器点検実施等、安全教育に務める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●閉館まで効率的な維持管理を行うとともに、必要に応じた修繕等により利用者等の安全対策を行っていく</li> </ul>
8	秋田県立新屋運動広場	スポーツ振興課	特定非営利活動法人スポーツクラブあきた	指定管理料制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者数の目標を達成している点は評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者が秋田市内が主である状況が推察されることから、広域自治体である県が所有する必要があるのか検討が必要。</li> <li>●利用料金制へ移行することなどが、提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた対応について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者が快適にグラウンドを利用するため、芝生の整備を実施し利用者数の増加に結びつける</li> <li>●施設の日常点検を実施し、安全・安心できる施設の提供に努める</li> <li>●物価上昇・人件費の高騰等による経費の増加に対応した適正な管理費用に取り組んでいきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の施設のあり方について、地元自治体と意見交換を行う予定</li> <li>●県内及び隣県の類似施設の利用料金を確認し、条例改正も見据えて利用料金の見直し等について検討する</li> </ul>
9	秋田県立田沢湖スポーツセンター	スポーツ振興課	田沢湖高原リゾート株式会社	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設が清潔かつ安全に維持管理されている点は評価できる。</li> <li>●ホームページを確認するとバスケットの利用実績が大半であることから、他競技や文化活動に関する合宿等の営業戦略について要検討。また、県外へ向けた積極的なPR戦略も要検討。</li> <li>●様々な戦略検討に当たっては、株主(観光事業者、バス事業者等)との連携等についても検討されたい。</li> <li>●経営状況を見ると赤字が継続しており、利用料金の見直しも含め収支改善策について要検討。</li> <li>●具体的な閑散期対策(戦略)について要検討。繁忙期と閑散期を分析し、メリハリのある運営戦略などを検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた対応について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の拡大に向け、従来の週末のイベントに加え、利用率の低いウィークデーの利用対策として、引き続き教育旅行の誘致を進めていく</li> <li>●一般のスキー客や県内外からの吹奏楽部等の合宿、スポーツクラブ会員による利用や問い合わせが増加しており、こうした利用の取り込みを図るとともに、これまでに利用実績のない企業の社員研修等の幅広い利活用に向けたアナウンスを積極的に進めていく</li> <li>●経営状況については、人件費、諸材料の高騰による運営コストの増大が収支に影響していることから、指定管理料や利用料金の見直し、様々な経営支援策を県に要望していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県内及び隣県の類似施設の利用料金を確認し、条例改正も見据えて利用料金の見直し等について検討する</li> </ul>
10	秋田県立総合射撃場(ライフル射撃場)	スポーツ振興課	一般財団法人秋田県総合公社	指定管理料制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設を周知することで利用者数の増加が期待できる施設であると推察されることから、ホームページの見直しやSNS発信による県内外への周知強化等について要検討。</li> <li>●射撃教室等による体験機会の増加に関する取組を要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該施設の周知強化について、指定管理者と連携して取り組んでいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存のホームページやSNSについては、SEO対策をはじめとした見直しを検討する</li> <li>●県内外の競技団体等と連携・協力し、各団体のホームページ等を通じた周知(当施設のリンク貼付等)をはかる</li> <li>●より広い年齢層・地域を視野に入れた新規の体験教室等の実施を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者と連携し、県(所管課)で運用するホームページやSNSにおいて、施設及びイベント等の周知を行う</li> </ul>
11	秋田県社会福祉会館	地域・家庭福祉課	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸付可能な会議室等における室内環境の充実や、秋田市内を中心としたPR活動により、利用者数が目標値を大きく上回ったことは評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収支悪化の要因が光熱水費の増加によるものと推察されることから、対応について要検討。</li> <li>●社会福祉機能の必要性は理解できるが、多数の福祉団体を入居させるなど施設の規模が非常に大きいと感じる。当該施設のあり方や妥当な規模感等については、要検討。</li> <li>●現指定管理者は社会福祉団体であり、当該施設の規模感を踏まえた維持管理等を行うに当たり、効果的な運営者であるか検討が必要と考える。運営事業者については、サウンディングを実施する等、幅広く検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広くPR活動を行うほか、会議のオンライン化や設備の充実等、今後も変動するであろう利用者のニーズに対応し、来館者の獲得に努めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●光熱水費の高騰は収支を左右する一つの要因ではあるが、入居団体の協力のもと全館で節電に取り組み、省エネ機器の導入等も行ってきている。入居団体や利用者等への負担が増加しないよう引き続き取り組んでいきたい。</li> <li>●県唯一の「身体障害者福祉法に基づく身体障害者福祉センター」という位置づけであり、障害者及び障害者団体等の健康増進及びレクリエーションのための便宜の供与を講じている数少ない施設である。今後の需要動向によっては一部機能分散も検討する必要はあるが、現状は集約化・複合化や廃止ではなく、長寿命化修繕等によりその機能を維持しつつ、運営を継続していく方針である。</li> <li>●現指定管理者のほか、ビル管理業者等からも今後サウンディングを実施し、適切な運営・維持管理となるよう検討していきたい。</li> </ul>

令和6年度指定管理者制度導入施設の評価に係る外部有識者委員会による評価(提言)・今後の対応方針

No	施設名	施設所管課	現指定管理者	料金制度	外部有識者委員会による評価(提言)		今後の対応方針	
					施設の管理運営状況について (観点Ⅰ～Ⅳ関係)	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
12	秋田県点字図書館	障害福祉課	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	指定管理料制	●R4年度の人件費がR3年度比で約1.5倍に高騰しており、R5年度も同様の水準となっている。同水準の人件費を抱えながらの経営は苦しい状況と推察されることから、現状分析や今後の対応について要検討。	●耐用年数等を考慮すると、図書館機能を単独で維持するのか、他施設との複合化の可能性があるのか要検討。検討に当たっては、福祉部局のみならず教育庁等、幅広く検討されたい。	●令和4年度以降の人件費増額は、最低賃金の改定及び、業務の遂行に支障があり、令和3年度まで兼任としていた点字図書館長を専任としたことによる。 ●令和7年度の指定管理更新の機会に、再度委託業務に必要な体制を再確認するとともに、費用及び体制共に検討を行っていく。	●点字図書館の主要業務は点字図書等の作成及び保管・貸出であるが、図書作成に伴い印刷製本や録音室等、特殊な環境が必要となるため、現状の県施設との複合化は困難であることから、単独での機能維持を図る。
13	秋田県立総合射撃場(狩猟技術訓練施設)	自然保護課	一般財団法人 秋田県総合公社	指定管理料制	●施設を周知することで利用者数の増加が期待できる施設であると推察されることから、ホームページの見直し等による周知強化等について要検討。	●当該施設の周知強化について、指定管理者と連携して取り組んでいただきたい。	●利用者が円滑に狩猟技術訓練施設のホームページに辿り着けるよう、ワンクリックで開ける専用ランディングページを作成・公開するとともに、QRコードを活用してURLを登録してもらい、随時情報を発信することで利用促進を図る。また秋田県猟友会と連携し、より有用な情報を公開することで、施設の認知度を高めていく。	●当該施設は狩猟者の利用に限定して運営しているものであり、「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催し、狩猟免許新規取得者の増加及び施設の利用促進を図っている。今後はそうした普及啓発活動に加え、各関係機関と連携しながら、射撃大会などの関連イベント情報を発信することで、施設のさらなる周知強化に取り組むこととする。
14	玉川温泉ビジターセンター	自然保護課	株式会社 玉川サービス	指定管理料制	●7月豪雨での道路通行止め等により、目標利用者数に達していない点はやむを得ないため、引き続きパンフレット配布や参加型イベント実施等によってPR強化に取り組んでいただきたい。	●県が関与し続ける必要性について要検討(地元市町村や観光協会等への譲渡等の可能性についても検討されたい)。 ●当該施設を廃止した際の影響が不透明であることから、存続する必要がある場合は、廃止した際の影響についても整理いただきたい。 ●プロジェクションマッピングが故障しているとのことだが、当該設備の必要性について検討されたい。	●引き続き近隣の各施設へのパンフレットの配布及びクラフト教室や周辺の植物鑑賞等の参加型イベントを通してPRの強化を図って参ります。	●玉川温泉ビジターセンターは、令和3年度に大規模な展示物のリニューアルを行っている。プロジェクションマッピング設備は、焼山の火山活動や玉川温泉等について分かりやすく映像と音で展示解説しているもので、館内中央に設置されている主要展示物である。放映中のフリーズが頻発したため、令和6年度に必要な修繕を行っている。
15	玉川園地駐車場	自然保護課	田沢湖高原リゾート株式会社	利用料金併用制	●利用者アンケートに基づき、清掃等の対応を着実に実施していることは評価できる。	●県が関与し続ける必要性について要検討(民間事業者への譲渡等の可能性についても検討されたい)。 ●提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた検討が必要。	●利用者からの意見や要望に対して引き続き適切に対応し、利用者の満足度の向上と利用者数の増加に結び付けていくこととする。	●玉川園地駐車場の指定管理者は、県や市町村等の関係機関と連携し、駐車場の使用の許可のほか、早朝の車両誘導や夜間・長期駐車防止などの玉川地区の適正な利用を推進するための管理業務を行う必要がある。 ●自然公園施設の使用に係る費用の適正な負担を確保するため、秋田県営自然公園施設条例を改正し、令和7年4月から玉川園地駐車場の使用料の基準額を引き上げることとしている。
16	奥森吉青少年野外活動基地	自然保護課	特定非営利活動法人 冒険の鍵クーン	指定管理料制	●法人ホームページから現地の最新情報の提供を行うとあるが、現状として法人ホームページが存在していないことから、ホームページ更新に係るスケジュールについて明確化いただきたい。 ●ワーケーション設備が整備されているとのことだが、電話が繋がりにくい状況を踏まえると厳しいと感じることから、当該施設におけるワーケーション戦略について要検討。	●県が関与し続ける必要性について要検討。	●ホームページ更新は、令和7年3月中の公開に向けて調整中です。周囲のご意見をいただきながら「利用者には伝わるもの」としたいと考えています。	●国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地の一つとして森吉山周辺地域が選定されており、今後の公園指定により森吉山への注目度が高まることが期待されることから、県としても国や市町村等と連携し、来訪者の受入態勢を整備する必要がある。本地域には、森吉山野生鳥獣センター(国)、本施設(県)、森吉山荘(市)等の施設が役割を分担しながら点在しており、各施設の管理には関係機関間での協議を要することから、当面は県が関与し続ける必要がある。 ●電話が繋がりにくい状況を改善するため、令和7年度に衛星電話設備(通話・データ通信可)を設置することとしている。
17	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	水産漁港課	八峰町	完全利用料金制	●7月豪雨により、隣接する人工海水浴場等の状態悪化は致し方ない点もあるため、引き続き安全・安心な施設利用となるよう取り組んでいただきたい。	●県が関与し続ける必要性について要検討(町や民間事業者への譲渡等の可能性についても検討されたい)。 ●現在は町が指定管理者となっているが、運営に当たり、民間手法の活用についても幅広く検討されたい。	●施設の安全な利用の為に必要な修繕等の設備管理を県と連携して行い、施設清掃や遊泳者の警備等の日常業務は民間業者に委託することで細やかな管理を実施し、引き続き安全・安心な施設利用となるよう取り組んでいく。	●当該施設の譲渡等を行う場合、適正化法第22条に基づく財産処分手続きが必要であるため、処分制限期間内は、県有施設として管理する必要がある。 ●令和7年度末で管理期間の更新を迎えることから、民間手法の活用についても幅広く検討した上で、指定管理者の募集公告を行っていききたい。

令和6年度指定管理者制度導入施設の評価に係る外部有識者委員会による評価(提言)・今後の対応方針

No	施設名	施設所管課	現指定管理者	料金制度	外部有識者委員会による評価(提言)		今後の対応方針	
					施設の管理運営状況について (観点Ⅰ～Ⅳ関係)	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
18	森林学習交流館	森林環境保全課	株式会社サンアメニティ	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般利用や隣接する中央公園におけるスポーツ利用に伴う宿泊者が多いと推察され、学習施設としての設置目的と合致しているか疑問に感じる。設置目的に沿った営業戦略等について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用状況等から設置目的や当該施設の活用内容について見直しが必要と考える。</li> <li>●建設から約30年が経過していることから、一般的に大規模修繕が発生する時期にあると考えられることから、周辺の類似施設や施設の稼働状況等も踏まえた施設のあり方について要検討。その上で、当該施設の方向性を定めていく必要があると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ利用者、勉強合宿及び会社の会議利用者が展示室に立ち寄って見学したり、余暇時間に学習交流の森を散策することも、自然とかかわる機会を創出し、自然環境への関心を持ってもらうためのきっかけ作りになっており、少なからず、設置目的に沿ったものであると考える。</li> <li>●今後も、関係団体で組織する運営協議会及び企画会議等にて、森林学習交流館としての魅力アップにつながるイベントの開催等を企画し、森林利用及び一般利用の促進を図りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修及び宿泊機能について、近隣の類似施設との集約化等について、関係者と検討を開始する。</li> </ul>
19	金属鉱業研修技術センター(本館除く)	クリーンエネルギー産業振興課	小坂まちづくり株式会社	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●修繕費や光熱水費が高騰している中で、様々な経費節減に向けた努力を講じている点は評価できる。</li> <li>●周辺施設との積極的な連携等により、当該施設を活用した地域活性化策について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設から約30年が経過していることから、一般的に大規模修繕が発生する時期にあると考えられる。光熱水費も高騰している状況で運営における黒字化も厳しくなることを踏まえると、県が多額の修繕費を負担して関与を続けるべきか要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経費削減は高いレベルで引き続き実施。併せて増収増益に向けた「地元密着型宿泊プラン」の企画・販売を行い、経営の安定化を図る。</li> <li>●今後、鉱業関連研修生の受入を増加させるほか、環境産業観光の拠点として、地元市町村や県地域振興局の誘客促進施策と連携し、周辺の産業観光施設(小坂鉱山事務所・康楽館・小坂鉄道レールパーク・エコタウンセンター等)を併せて情報発信することで、観光と広域連携による認知度向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入居団体である国際資源大学校と修繕に係る負担のあり方について協議を行った結果、研修で直接使用する設備等の修繕は同校の負担で引き続き実施することとし、その対象範囲については幅広く検討していくこと、それ以外の建物本体及び建物附帯設備は県が修繕することとし、研修施設としての機能の維持を図っていくこととしている。</li> </ul>
20	大館能代空港周辺ふれあい緑地	港湾空港課	株式会社 友愛ビルサービス	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者アンケートを実施していないとのことだが、ニーズ把握の観点や指定管理料を投じている公の施設である状況等を踏まえると、利用者アンケート実施は必要と考えることから、今後の対応について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者アンケートを実施していないとのことだが、ニーズ把握の観点や指定管理料を投じている公の施設である状況等を踏まえると、利用者アンケート実施は必要と考えることから、施設所管課としても今後の対応について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンケート及び回収BOXはセンターハウス内に常設しているものの、コロナ禍以降、利用者の減少も相まって有効な回答が得られず、結果として「未実施」となっている状況である。有料施設利用者(会議室、テニスコート)には回答への呼びかけを行っているが、回収率アップにつながっていない。今後、施設管理者である県と相談しながら、アンケートの有効な回答を得られる方針を模索したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設のニーズ把握や、今後の管理のあり方を検討するうえで、アンケートの実施は必要と考える。利用者の意向等を把握できるだけの有効回答を得られるアンケートの実施方法について、指定管理者とともに検討する。</li> </ul>
21	秋田県青少年交流センター	生涯学習課	一般財団法人秋田県青年会館	利用料金併用制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用料金収入として会議室の貸出等があるが、コロナ禍でオンライン研修等が主流となったことから、コロナ禍前のような対面による研修等は減少していくことを見据えた対応について要検討。</li> <li>●ホームページについて、画像の多くがイメージとなっている状況や情報が不足であると感じる点等から、利用者増加に向けた周知について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年向けの施設として設置されていると思うが、青少年向けのみでは利用者確保等が厳しいと推察されることから、設置目的や当該施設の方向性について要検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の会議室については、Wi-Fiの設置など、オンライン研修等が可能な機能の充実を図ること等により、利用者の利便性を向上させ、貸出数の増加を目指す。また、安定した利用料金収入が得られるよう、本年3月1日付けで利用料金の見直しを行うこととしている。</li> <li>●ホームページについては、実際の施設設備の画像の掲載を順次進めるとともに、多目的ホール等の特色ある施設設備の詳細に係る情報の充実を図り、利便性を広報すること等により、施設利用者の増加へ向けた取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の管理運営について現指定管理者と意見交換を行っている。引き続き、青少年利用を対象とした魅力ある主催事業の実施、青少年団体における研修事業の啓発や一般利用での利用しやすい料金メニューの設定、リピーターの確保など、一定の利用者を確保するための施設運営を支援して参りたい。</li> </ul>